



ほそかわ けいいち  
**細川 恵一** 議員

一般質問の動画はQRコードからご覧いただけます。



**農業課題とまちづくり**

**担い手確保と資材高騰への支援は**

**【答】 多様な人材確保と地産地消を推進**

**問** 農業者人口が減少していくと考えられるが担い手など育成と生産基盤を守る方策は。

**町長** 担い手等の確保を図りつつ、将来的に現在よりも少ない人数となった場合に備え、対応可能な生産基盤に転換していく必要があると認識をしている。農地の受け皿となる経営体や、付加価値の向上を目指す経営体の育成・確保を図りながら、多様な農業人材とともに、地域内の生産基盤を維持・強化していく必要がある。

地域の農業を担う形態の経営発展と、農業生産活動に資する取り組みに対し支援を行う。

**問** 農業資材高騰などの影響で生産物販売時に価格転嫁できないとの切実な声に対して町としての支援は。



むらかみ  
**村上 みさと** 議員

一般質問の動画はQRコードからご覧いただけます。



**誰一人取り残されない学びの保障**

**教育機会確保法の周知は**

**【答】 見守りつつ適切に支援**

**問** 「学校に行くのが当たり前」との考えから不登校対策は学校復帰が前提だった。しかし、平成27年に教育機会確保法が施行され、学校復帰から「社会的自立」を目指すなど大きく変わった。

**教育長** 周知と取り組みは。教育機会確保法の理念の下、校内教育センターの役割を担う教室の確保とタブレットを活用した授業配信などを試行し、個に応じた対応を進めている。

町では、教育支援教室「はばたき」を開設しており、児童生徒を見守りつつ支援や働きかけを行っている。また、民間のフリースクール「こ」と連携し居場所づくりに努めている。



おいかわ  
**及川 ひとみ** 議員

一般質問の動画はQRコードからご覧いただけます。



**中学校の部活動**

**地域移行に向けての計画は**

**【答】 協議会を立ち上げ検討する**

**問** 生徒数の減少やスポーツクラブチームの加入、部活動への参加する・しないの自由などにより、中学校の部活の数が減少している。学校部活動の地域移行について、部活動・地域クラブ活動の現状は。

**教育長** 部活動は任意加入となり、9割の生徒が参加する任意活動。紫波二中と三中では、ここ数年の間に団体競技の部活動が廃部になっており、他校との合同チーム編成を予定している部もある。

**問** 地域移行に向けての計画は。保護者の費用負担が増えると考えられるが、町の支援が必要では。





担い手確保が課題です



梅雨の合間の麦刈り(日詰地区 営農生産組合)

**町長** 生産資材の価格高騰は、農業生産者の経営コストの増加に直結する。農産物の価格は、市場原理に基づく需要と供給のバランスにより決定されており、昨今は資材価格高騰分が販売価格へ転嫁されていない状況である。町では、農産物の再生産を可能とする資金などの支援策を国・県へ要望する。町産農産物を消費することが、地域農業を守ることに繋がるという意識の醸成に努め、食料の地産地消を推進していく。

**問** 不登校に悩んでいる家庭がある。「不登校は問題行動ではない」などの文言をパンフレットに取り入れてほしい。不登校は誰にでも起こり得るため、パンフレットを就学ガイダンスや新入生説明会で配布できないか。

また、フリースクールには国からの補助金がなく運営が厳しい。通う児童生徒には利用料が発生し、行きたくても行けない状況もある。学びの場の確保のため、県も含めた広域での支援や町からの補助ができないか。

**教育長** 教育機会確保法の周知はしているが、まだ足りないと思う。補助金については、広域で取り組めるように県に提言できるのをお願いをしている。町の補助は財政を伴うものであり検討課題としているが、時間がかかる。教員委員会としては「はばたき」を利用してほしい。

学校が苦手な児童生徒の保護者の方へ  
不安や困りごと、ありませんか？

学校に行きたがらない

- 学校から帰ってくるいつも遅れている
- 学校に行こうとするが親やお母さんが嫌がる
- 家や自分の部屋から出たがらない

子どもへの接し方が分からない

- 子どもに学校に行くよう働きかけてよいか
- 家庭学習を続けるべきか
- 学校に行かない理由を聞いてよいか
- 理由を聞いてもよく分からない/答えたがらない
- 誰にも相談できない

心配な状態が続いている

- ゲームやSNSに没頭して昼夜逆転している
- 字書の内容が読めず、学校の授業についていけない
- このままでは、将来、進学や就職できないのでは

一人で悩まないでください。

不登校は誰にでも起こり得ることで、行政・民間の様々な支援の輪が広がっています。このパンフレットでは、不登校等学校が苦手なお子さんの保護者の方の相談先などについてご紹介します。

令和5年 紫波町

お困りの方はご相談を



部活動の行方は



**教育長** 令和4、5年度に関係者を集めて学習会を開き、6年の2月・3月に小学校高学年児童と中学生に1回目のアンケートを実施した。6年度は関係者で構成する協議会を立ち上げ、課題の洗い出しを行う予定だが、費用や支援のあり方についても検討課題になることを想定している。地域のスポーツ、文化芸術団体、学校関係者、児童生徒などの意見交換や連携を図りながら、紫波町の特色を生かした部活動の地域移行に向けて、先行事例の検証も含めて順次推進する。